

## ヒブ(Hib)・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチンは 4月1日から 定期の予防接種になりました

従前は、協力医療機関に予診票を置いていましたが、新規に対象となる以下の人には、予診票を送付します。それ以外の対象年齢の人は、申し込みが必要です。

ヒブ・小児用肺炎球菌の予診票は平成25年2月生のお子さんから、生

後1～2カ月児に毎月発送を予定しています。また、子宮頸がんの予診票は、4月上旬に中学1年生(平成12年4月2日～平成13年4月1日生)の人に送付します。

申込方法 原則としてハガキに予防接種名・住所・接種を受けるお子

さんの氏名・生年月日・電話番号・以前に接種した人は接種を受けた日を記入し郵送、または健康推進課窓口で申し込みください(すぐに予診票が必要な場合などは電話で受付可)。

| 予防接種名       | 接種開始月齢など                 | 接種間隔など                                                                          |
|-------------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| ヒブ          | 生後2カ月以上7カ月未満(標準的な接種パターン) | 27～56日の間隔で3回接種。3回目接種後、7～13月の間に1回接種。＜計4回＞                                        |
|             | 生後7カ月以上12カ月未満            | 27～56日の間隔で2回接種。2回目接種後、7～13月の間に1回接種。＜計3回＞                                        |
|             | 1歳以上5歳未満                 | 1回接種＜計1回＞                                                                       |
| 小児用肺炎球菌ワクチン | 生後2カ月以上7カ月未満(標準的な接種パターン) | 27日以上の間隔で3回接種。2回目、3回目接種は生後12カ月未満に完了。3回目接種から60日以上の間隔で生後12～15月齢に至るまでの間に1回接種。＜計4回＞ |
|             | 生後7カ月以上12カ月未満            | 27日以上の間隔で2回接種。2回目接種は生後12カ月未満に完了。2回目接種から60日以上の間隔で生後12月以降に1回接種。＜計3回＞              |
|             | 1歳以上2歳未満                 | 60日以上の間隔で2回接種。＜計2回＞                                                             |
|             | 2歳以上5歳未満                 | ＜計1回＞                                                                           |
| 子宮頸がん予防ワクチン | 中学1年生から高校1年生             | ＜計3回＞                                                                           |

※個別接種は、市内の指定医療機関で実施しています。指定医療機関は予診票の裏面で確認、または健康推進課まで問い合わせてください。市

外で接種希望の人は、事前に健康推進課へ連絡してください。

持ち物 接種の際は、住所や生年月日が確認できるもの(健康保険

証など)、母子健康手帳、接種済証(母子健康手帳がない場合で2回目以降は必ず持参)を持参してください。

### 4月の乳幼児健康診査・育児健康相談のご案内

| 事業名               | 会 場             | 日 程    | 受付時間           | 対 象                                                         | 5月の日程            |
|-------------------|-----------------|--------|----------------|-------------------------------------------------------------|------------------|
| 4カ月児健康診査          | 母子健康センター        | 9日（火）  | 午後1時～2時        | 平成24年12月1日～12月20日生                                          | 20日（月）           |
|                   |                 | 26日（金） |                | 平成24年12月21日～平成25年1月10日生                                     |                  |
| 10カ月児育児健康相談<br>※① | 橋本公民館           | 2日（火）  | 午前9時30分～10時30分 | 平成24年5月生                                                    | 7日（火）            |
|                   | 母子健康センター        | 3日（水）  |                | ※上記以外の乳幼児も希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。計測・相談に応じます（予約不要）。 | 14日（火）           |
|                   | 男山公民館           | 4日（木）  |                |                                                             | 9日（木）            |
|                   | 美濃山コミュニティセンター   | 8日（月）  |                |                                                             | 13日（月）           |
|                   | 有都福祉交流センター      | 10日（水） |                |                                                             |                  |
|                   | 八幡人権・交流センター     | 12日（金） |                |                                                             | 10日（金）           |
|                   | 子育て支援センター(男山指月) |        |                |                                                             | 8日（水）            |
| 1歳6カ月児健康診査        | 母子健康センター        | 22日（月） | 午後1時～2時        | 平成23年9月11日～9月28日生                                           | 10日（金）           |
| 3歳児健康診査           |                 | 16日（火） |                | 平成21年10月生                                                   | 27日（月）           |
|                   |                 | 17日（水） |                |                                                             | 21日（火）<br>22日（水） |

※各健診の対象者には通知しています。

※①子育て支援センターには駐車場がありません。

【持ち物】母子健康手帳、質問用紙

【健診内容】身体計測、内科診察(健診のみ)、育児相談、発達確認をします。

◎4カ月児健康診査は離乳食の話があります。

◎1歳6カ月児健康診査では手作りおやつを試食があります。(協力：市食生活改善推進員協議会)

◎1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査は栄養相談、歯科健診(ブラッシング指導)があります。歯ブラシをお持ちください。

◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

## こころの体温計でメンタルチェックしませんか

♥ こころの体温計(本人モード) ストレス度・落ち込み度が分かります。

ご本人の健康状態や人間関係、住環境などのストレス度や落ち込み度が、水槽の中で泳ぐ金魚などの絵になって表示されます。

猫 社会的なストレス  
黒金魚 対人関係のストレス  
水の透明度 落ち込み度

水槽のヒビ 住環境のストレス  
赤金魚 自分自身のストレス  
石 その他のストレス

♥ 家族モード  
あなたの大切な方々の心の健康状態が分かります。

♥ 赤ちゃんママモード  
産後の不安な心の健康状態が分かります。

♥ ストレス対処タイプテスト  
あなたのストレス解消法はどのタイプ?

♥ アルコールチェックモード  
飲酒が心にもどのような影響を与えているのか分かります。

本人モード 結果画面(例)

市では、自殺防止対策の一環として、携帯電話やパソコンを使って簡単にメンタルヘルスチェックができるシステム「『こころの体温計』Fish Bowl Index(フィッシュボウルインデックス)」のサービスを導入しています。

このシステムは、こころの健康状態やストレスの状態を測るツールです。「本人モード」「家族モード」「赤ちゃんママモード」などのメニューがあり、健康状態や人間関係、住環境などの質問に答えると、水槽の中で泳ぐ赤・黒の金魚や猫などの

## 骨粗しょう症予防健診

募集など、詳細は広報やわた5月号に掲載します。  
実施は6月下旬を予定しています。

### ▶特定不妊治療費を一部助成

4月1日申請分から助成金額の一部が変わります

体外受精および顕微授精にかかる府の助成制度です。

対象 次のすべてを満たす人

①夫婦とも、またはいずれかが府内在住(京都市を除く)②法律上の婚姻をしている③府が指定した医療機関で特定不妊治療を受けた④特定不妊治療でないと妊娠が見込めないか、可能性が極めて少ないと医師に診断された⑤夫婦の前年所得合計が730万円未満

助成金額 1回の治療につき助成対象となる下記の治療のA、B、D、Eは上限15万円。C、Fは上限7万5千円

※平成24年中の治療でも平成25年4月1日以降の申請分から適用されます。

助成対象となる治療

体外受精または顕微授精で、次のいずれかに相当するものが対象です。

A 新鮮胚移植を実施

B 採卵から凍結胚移植に至る一連の治療を実施(採卵・受精後、胚を凍結し、母体の状態を整えるために1～3周期程度の間隔をあけた後に胚移植を行うとの治療方針に基づく一連の治療を行った場合)

C 以前に凍結した胚による胚移植を実施

D 体調不良等により移植のめどが立たず治療終了

E 授精できず、または胚の分割停止、変性、多精子授精などの異常授精などによる中止

F 採卵した卵が得られない、または状態のよい卵が得られないため中止

※卵子採取に至らない場合を除きます。

期間 1年度(4月1日～翌年3月31日)当たり上限2回(初年度のみ3回)で、通算5年間(すでに他の地方自治体で特定不妊治療の助成を受けている場合は、その分も加算して計算します)

申請期限 原則として、治療が終了した日の属する年度内

申込み 健康推進課または山城北保健所

問合せ 山城北保健所(☎0774-21-2192)

キャラクターが、ストレス度や落ち込み度を表示します。ストレスチェックの結果に基づき相談窓口の連絡先も表示されます。

### ◆利用方法

パソコンからは、市ホームページで「こころの体温計」と検索し、ご利用ください。携帯電話などは、QRコードからアクセスできます。利

用料は無料(通信料は自己負担)で、個人情報の入力も一切不要です。



保健医療

市役所への問い合わせは

☎983-1111(代)へ

保健

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。

◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。

◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。

◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

▶4月の各種健康相談

▼窓口リハビリ相談(要予約)

16日(火)母子健康センター  
40歳以上が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。

▼窓口健康相談(要予約)

16日(火)母子健康センター  
40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。

▼高齢者健康相談

18日(木)南ヶ丘老人の家  
23日(火)都老人の家・有都福祉交流センター  
25日(木)八寿園  
65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間は午前9時30分～11時。都老人の家・有都福祉交流センターのみ午後1時30分～2時30分。  
※窓口リハビリ相談・窓口健康相談は、事前に健康推進課へ予約を。

▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。申し込みは電話で健康推進課へ(いずれも先着20組)。

パート1「デンタルケア&絵本」

▶4月4日(木)午後1時30分～4時、母子健康センター2階

パート2「体重管理のコツと簡単レシピ(試食)&先輩ママとの交流会」

▶4月12日(金)午後1時30分～4時、市文化センター3階講習室6

パート3「出産の準備と育児」

▶4月19日(金)午後1時30分～4時、母子健康センター2階  
※次回は6月です。

定期予防接種のお知らせ

持ち物:母子健康手帳、予診票  
(必ず持参。持っていない人は健康推進課まで連絡ください)

【集団接種】法律の改正により、4月1日からBCGワクチンの対象者が1歳未満までに拡大されます。

| 種別  | 日時・場所                               | 対象・接種方法                                 |
|-----|-------------------------------------|-----------------------------------------|
| BCG | 4月15日(月)午後1時20分～2時20分<br>＜母子健康センター＞ | 生後1歳未満で1回<br>(標準的な接種期間:生後5カ月～8カ月に達するまで) |

【個別接種(通年)】

| 種別                                | 対象年齢・接種方法等                                                  | 今月の通知対象者(通知時期) |
|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------|----------------|
| 不活化ポリオ(IPV)※①                     | 平成24年8月以降生は、四種混合を受けてください。<br>平成24年7月以前生～7歳6カ月未満で接種が完了していない人 |                |
|                                   | 1期(初回) 20日以上(20日～56日が望ましい)の間隔で3回                            |                |
| 三種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき)              | 平成24年8月以降生は、四種混合を受けてください。<br>平成24年7月以前生～7歳6カ月未満で接種が完了していない人 |                |
|                                   | 1期(初回) 20日～56日の間隔で3回                                        |                |
| 四種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき・不活化ポリオ)       | 平成24年8月以降生は、四種混合を受けてください。<br>平成24年7月以前生～7歳6カ月未満で接種が完了していない人 |                |
|                                   | 1期(初回) 20日～56日の間隔で3回                                        |                |
| 二種混合(ジフテリア・破傷風)                   | 平成24年8月以降生は、四種混合を受けてください。<br>平成24年7月以前生～7歳6カ月未満で接種が完了していない人 |                |
|                                   | 1期(初回) 20日～56日の間隔で3回                                        |                |
| 麻しん風しん混合(MR)                      | 平成24年8月以降生は、四種混合を受けてください。<br>平成24年7月以前生～7歳6カ月未満で接種が完了していない人 |                |
|                                   | 1期(初回) 20日～56日の間隔で3回                                        |                |
| 日本脳炎※②(特例対象者:平成7年4月2日～平成19年4月1日生) | 平成24年8月以降生は、四種混合を受けてください。<br>平成24年7月以前生～7歳6カ月未満で接種が完了していない人 |                |
|                                   | 1期(初回) 20日～56日の間隔で3回                                        |                |

※個別接種は市内の指定医療機関で実施しています。指定医療機関は予診票の裏面で確認、または健康推進課まで問い合わせください。

市外で接種希望の方は事前に健康推進課へ連絡ください。

※①ワクチンの接種回数により接種スケジュールが異なります。かかりつけ医とよく相談して接種してください。

※②特例対象者に当てはまる人で、1期・2期の接種が受けられなかった人は、20歳未満の間(7歳6カ月～9歳含む)に接種可能。

【注意事項】

- ◆市内医療機関には保険証など住所が確認できるものも持参してください。接種間隔を守って受けましょう。各予防接種の該当年齢以外は任意の予防接種になります。感染症などにかかった場合は主治医に相談を。
- ◆予診票をお持ちでない人は母子手帳など接種履歴のわかるものを持参し、健康推進課まで申し込みください。
- ◆四種混合ワクチンから三種混合ワクチンと不活化ポリオワクチンに変更する場合や、その逆の場合も予診票を交換する必要があります。

▶離乳食教室

日時 4月12日(金)午後1時30分～4時  
場所 市文化センター3階講習室4、6  
定員 おおむね先着15組  
持ち物 エプロン、手拭き、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳  
申込み 4月8日(月)までに電話で健康推進課へ(当日欠席のときは必ず連絡してください)

▶機能訓練(リハビリテーション)参加者募集

日程 月2回(午後～)登録制  
場所 母子健康センター  
対象 40歳～64歳で脳卒中やパーキンソン病などの病気、外傷が原因で身体に障がいがあり、日常生活の動作に支障を感じている人で、次の

- ①～③のいずれかに当てはまる人
- ①介護保険の認定を受けていない、非該当となった
- ②認定期限が切れている
- ③要支援～要介護1で過去1年間サービスを利用していない
- 内容 家庭でもできる運動や歩行練習の方法、体に負担のかからない動作の仕方などを理学療法士、作業療法士が個別指導します。